⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　入札・契約手続きに関する情報を入手するための照会窓口　上記４⑴①に同じ。
⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、中国地方整備局総務部経理調達課（〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課　電話082―511―3903）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⑿　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isamu Bito Vice Director General, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of upper part of a bridge, Mizushima Side Mizushima-Tamashima Area, Port of Mizushima (Phase 4)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 14 July 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by the electric bidding system : 1 : 30 P.M. 10 September 2014 (tenders brought or submitted by mail 1 : 30 P.M. 10 September 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Masaharu Shimokawa, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 14―15 Higashihakushima-cho, Naka-ku, Hiroshima-city, Hiroshima-Pref Japan 730―0004 TEL 082―511―3903

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年６月 13 日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　藤井　高文
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　31
○第１号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　美保⑯整備場㋑新設等建築工事
⑶　工事場所　鳥取県境港市（航空自衛隊美保基地内）
⑷　工事内容
・整備場㋑新設（鉄骨造１階建／鉄筋コンクリート造２階建　延べ面積　約4,320㎡）×１棟
・油脂庫新設（鉄筋コンクリート造１階建延べ面積　約50㎡）×１棟
・自転車置場新設（鉄骨造１階建　延べ面積　約30㎡）×２棟
・既設建物解体（電気工事含む。）（コンクリートブロック造１階建　延べ面積　約50㎡）×１棟
⑸　工期　平成27年11月30日まで（ただし、新設工事は平成27年９月30日までとする。）
⑹　使用する主要な資機材
　コンクリート　2,000㎥、鉄筋　260ｔ、鉄骨　600ｔ、板ガラス　350㎡
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
　なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
２　競争参加資格
　次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年６月13日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から美保⑯整備場㋑新設等建築工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、990点以上であること。
⑷　単体、共同企業体の代表者は平成11年度以降に元請けとして、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上１階建て以上、かつ、延べ面積2,500㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。共同企業体の代表者以外の構成員は、平成11年度以降に元請けとして、延べ面積800㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
　なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格等を有する者であること。
イ　平成11年度以降に元請けとして、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上１階建て以上、かつ、延べ面積1,000㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事の経験を有する者であること。
　なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。